

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） おはようございます。

日本共産党永伸会の阿部俊作です。議長のお許しを得まして今日は4つのことについて、項目お尋ねしたいと思います。

1つは医療について。2つ目は役場職員体制について。それから3つ目は漁業について。また4つ目に教育についてということでお尋ねいたします。

ただ、前の議員の中で答弁が一緒になる部分もありますので、その辺は前に聞いた答弁は省略して質問に入っていきたいと思います。

それではまず初めに、入ります前にウイルスのことについてちょっとお話ししたいと思います。世界保健機関（WHO）は、今、世界感染拡大している新型コロナウイルスを「コビット19」と命名しました。コロナとは太陽の紅炎で、ウイルスの形が似ていることから新型コロナウイルスとして世界中に知られることになりました。コロナウイルスは、ウイルス群、群れの一つであり、私はコロナという名称は社名や車、人名などにも使われていることから、コロナを忌避するイメージにならないようお願い、特定ウイルスをコビット19の名称を用いて、このウイルスが突きつけた課題についてお尋ねしたいと思います。

1つ目、医療について。岩手県を除く日本各地でコビット19の感染が相次ぎ、医療従事者は日夜奮戦しており、その姿に感動と感謝に堪えません。震災津波後の防災計画について、県立大槌病院は大槌の中核病院としての位置づけと情報交換など密接に行うように提案してきましたが、現状はどうかお尋ねします。

また、自然災害の避難に際し、新たに今回のような感染症対策も加えなければならぬのではと考えられますが、医療の体制や機材器具等、どのように検討なさるかお尋ねいたします。

2つ目に役場職員体制についてお尋ねいたします。災害応援職員が帰った後に、コビットウイルスの感染対策に役場職員の皆さんは、少ない人数で様々な活動をなされたことに感謝申し上げます。今まで行政改革の名の下に、保健所をはじめ公的機関の統廃合が行われ、人員削減が行われてきました。私は、当町もその削減の例外ではなかったと思います。職員はロボットではありません。十分な休暇も必要であり、体制には余裕が必要と思いますが、当町の現状について伺います。

防災は初期の対応がその後の状況を決定すると言っても過言ではないと思います。防災のマニュアルがあったとしても、現実には必ずしもそうなるものではありません。緊急事態には町長に代わって職員が判断しなければならないことも想定されます。そのときには、職員の心に自信と余裕がなければならないと思いますが、町長のお考えを伺います。

3つ目に漁業について。水産加工業も、震災津波後の漁獲量の低迷で窮地のところにコビットのさらなる打撃を受けて営業継続そのものが大変な状況と推察いたします。経営支援や海外からの研修生の生活の実態や支援はどうなっているかをお尋ねします。

4つ目に教育についてお尋ねいたします。さきの全員協議会において、当町出身の現役大学生への支援について求めたところ、教育長は国の支援が充実している旨のお話がなされました。実態調査がされていなかった中でのお話とっております。このコビット19ウイルスは人類に挑戦しているようなものであり、あらゆる分野に影響があるものと思っております。改めて大学生への支援について当町の考えを伺います。

次に、コビット19感染の拡大に伴い、学校が休校になりました。突然の長期休暇となったことから、子供と関わるあらゆる分野で戸惑いが起こりました。そのことも一つの要因かもしれませんが、「10代の妊娠の相談急増」という新聞記事を見ました。その中に学校教育の性教育が不十分という指摘がありました。性について語ることはタブー視される場所がありますが、性教育は個人の尊厳と命と向き合う大切な教育と考えます。性教育について教育委員会の見解を伺います。併せて今までには考えてこられなかった「ジェンダー平等の取組」について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、医療についてお答えをいたします。

県立大槌病院につきましては、地域住民のために良質な医療の提供と地域医療の活性化を基本理念に地域に根差した医療機関であるほか、大槌町防災会議の委員として大槌町地域防災計画の作成に御尽力いただいているところであります。地域防災計画における医療・保健計画に基づく県立大槌病院は、県立釜石病院や盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院など、災害拠点病院へ救急患者の搬送等を行うまでの間、救護所など被災現場での応急処置等を担う医療機関に位置づけられていることから、有事の際の救護応援体制について、引き続き情報共有を図りながら取組を進めてまいります。

次に、避難所の医療体制や機材器具等の検討について、地域防災計画における医療・保健計画では、被災地域における救急・救助の初動体制の確立や後方医療及び傷病者の搬送体制の確立など、各機関との密接な連携を図り、迅速かつ適正な医療活動を行うことと規定しております。しかし、避難所については、災害時等に公共施設や学校施設等を一時的に活用する施設であることから、感染症影響下での避難所運営では、感染症予防や拡大防止への取組が主たる運営事項であり、感染症またはその疑いのある患者が発生した場合は、速やかに指定医療機関への収容処置を講じるなど、医療機関との連携による迅速かつ適正な医療活動体制を構築することが最善の方法であると捉えているところであります。

次に、役場職員体制についてお答えをいたします。

まず、当町の現状であります。6月1日現在プロパー職員124名、町任期付職員17名、割愛職員2名、自治法派遣職員43名、計186名の体制となっております。また、フルタイム、パートタイムの会計年度任用職員は57名となっております。なお、平成29年度に策定した大槌町組織・定数計画における令和2年度の計画定数は175名、令和3年度では130名の計画定数となっております。

議員御指摘の体制の余裕を職員の数と捉えお答えしますが、定数計画を策定する段階でその時点で見込まれる今後の事務事業や進捗状況を聞き取りした上で、課ごとの必要職員数を推計し積み上げたものであります。しかし、常々申し上げておりますとおり、既存業務の進捗状況、新たな行政課題や業務等の発生した場合には柔軟な組織体制を取ることとしており、そのことは職員数にも影響するものと考えているところであります。

緊急事態に陥った場合、私に代わって職員が判断しなければならない状況があると考えております。このことから、町長の職務代理者の順序に関する規則を基本に、その場に参集した職員の中で職の上位の者が判断等を行うこととしております。

次に、漁業についてお答えをいたします。

菊池忠彦議員の御質問にお答えしたとおり、ウニ漁につきましては6月以降1回当たりの出荷制限が緩和されたものの、漁期を通じて漁業者の収入減少は確実であり、町と新おおづち漁協において協議を行い、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策の追加措置として、本定例会の補正予算に水産業緊急支援補助金を計上しているところであります。

水産加工業者への経営支援や海外からの研修生の生活の実態や支援については、国の新型コロナウイルス感染症による経営支援として収入が半減した中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円支給する持続化給付金、雇用を維持し仕事を休ませざるを得ない労働者の生活を支援するための雇用調整助成金があります。このほか町独自支援として、水産加工業者に対し従業者数によって事業規模を算定し、当面の資金に対する支援金を支給する中小企業事業継続支援金、国の雇用調整助成金の支給を受ける事業主に対し、事業主負担分を支援する大槌町雇用調整助成金、事業資金を低利で受けられるよう取扱金融機関から受けたおおちゃん融資制度の対象となる岩手県制度融資に対して、町が利子の全額及び保証料の全額を支援するところであります。

海外からの研修生の生活実態は、水産加工業者にヒアリングをしたところ、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少しているものの、各工場への配属を調整しながら勤務し生活を送っていただいているとのことであります。また、国の特別定額給付金の申請受給につきましても、雇用している事業者と連携し給付を行っております。

重ねての回答となりますが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は解除されましたが、感染者が報告されていない大槌町においても経済への影響は広範囲かつ甚大な状況であると認識しておりますので、今後も町内の事業者に寄り添い、各種金融機関や関係団体から御意見をいただきながら、状況に応じて追加支援策を検討するなど経済の回復に向け連携して取り組んでまいります。

教育につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 次に、大学生の支援についてお答えいたします。

近隣の教育委員会に確認したところ、大学生等に対して給付金を支給する自治体もありましたが、多くの教育委員会では既に受付を終了している本年度の貸与型奨学金制度に関して、再度受付を開始するという修学支援策を講じることです。当町において

も無利子の奨学金の受付を随時行うこととしており、修学意欲はあるものの経済的に困窮している大学生等を支援していきたいと考えております。

なお、各大学においても支援策が講じられております。5月1日現在では、学生への給付を決めた大学は90校あります。県内の大学においても、例えば岩手大学ではアルバイト収入の減少等により生計維持が困難となった学生を対象に5万円が支給されます。また、授業料の免除申請も実施されています。県立大学では最大20万円が給付されます。

去る5月25日、緊急事態宣言が全国的に解除となりましたが、長期戦になることも見据え必要な支援策を講じられるよう引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、性教育についてお答えいたします。

10代の人工妊娠中絶数につきましては、年々減少傾向にあるものの依然として18歳、19歳における数値が高くなっております。望まない妊娠を避けるために、そして何より議員御指摘のとおり、かけがえのない一つの命としっかり向き合う態度を培うために性教育の重要性について認識しております。

現在各学校では、学級活動、学校保健といった年間計画に性教育を位置づけ、保健体育の教科学習を中心に子供たちの指導に当たっております。

具体的には、思春期における身体の変化やそれに伴い異性への関心などが高まったりすること等から、異性の尊重、性情報への対処等、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるように指導しております。さらに生涯学習課の家庭教育講座において、町内の生徒のみならず保護者や教職員にも性に関する正しい知識や人間の生命の尊厳における性（生命）等について深く認識し学習していただくために、平成28年度から毎年1度県立大船渡病院の副院長兼周産期医療課長の専門の先生にお願いし、生（生命）と性に関する学習と題し、大槌学園の9年生、保護者、教職員を対象にした講座を開催しているところであります。

今後も各学校と性教育の重要性について確認し、着実な実施を押し進めてまいります。

次に、ジェンダーレスの取組についてです。

様々な学校教育活動が男女の性差によって制限されることのないよう、日頃より留意しているところです。また、家庭科の教科学習においては、男女共同参画社会について触れる機会も設定しております。引き続き個人の尊厳を大切にす姿勢を育んでいくよう、各学校と確認してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず医療についてですけれども、災害に遭えば当然職員たちは大変な状況に置かれますし、今度のウイルス感染によっても大変な状況にあると私は思っております。

その中で、ちょっと一般質問では県立大槌病院を中心にお尋ねしたんですけれども、実際町内の個人病院のことをちょっと書き忘れたのですけれども、診てもらった患者が減って全国的に個人病院の経営状態も大変だと、そういうことで国に要望を上げているという、そういう意見書とかそういう話は聞いておりますけれども、当町のほうはどのような、もし把握していたらばお答えいただければ。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。当町大槌町において、検疫も含めました開業医あるいは県立病院等からそういった診療患者さんが減ったというような対応策に対しての要望等は今のところございません。ただ、今月から開催されております釜石地域のPCR検査センター等の設置に向けた形で医師会等との話合いの中では、やはり発熱の症状を持った外来の患者さんが病院に来られるというのは、ちょっとなかなか恐いなというところもありつつ、またそういった方による感染等も懸念されて患者さんの数はやはり通常よりも若干減っているというふうな情報はいただいております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは当町だけで支援とかそういうことはないと思いますので、町としてもそういう状況も把握しながら国に対して働きかけてはと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。病院のほうでの治療におきましては、診療報酬等によるものでございますのでそれに対しまして公的な資金等を投じるといっては、なかなかそれは厳しいものがあるかと思えます。ただ、現場の状況でいきますと、やはり発熱性の症状を持った患者さんが介在するということがほかの患者さんへの不安でありますとか、あとは診察に伺う部分を遠慮するというような状態でもありますので、それらを避けるために厚労省のほうではPCR検査センターを各圏域で設置をするというふうな取組になっていると、このように考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） こういう検査体制は、今だけではなく将来的に起き得ることとし

てやっぱり対策を考えていくべきだと思います。それで、ウイルスそのものは先ほども言いましたけれども、死なないし数がすごく多くあるし、それがどのように変異して人間に災いを及ぼすか、そういうのがまだまだ大変な状況にあります。

そういうことで、ウイルスに対するあるいは細菌に対する認識というものをしっかり持って、これで終わりじゃない、いろんな感染を将来的にあり得るよということも考えていかなければならないのかなと思います。

3月の議会におきまして、永久凍土の中にあるウイルスの話をししました。地球温暖化によりまして、凍土が溶けてその中からいろんなウイルスが出てくるとい、そういう指摘を40年くらい前にした学者がおりまして、現実になんて来ているなという、私はそういうふうに感じました。そして、今までのウイルスは生物でないとかいろいろ論議ありますけれども、遺伝子を持ってそしていろんな生物のタンパク質について増殖を繰り返すということでは、やっぱりこれを生物的なものと考えて、そしてこのウイルスにはいろんなものが変異してくるといことをさらにまた大変ですけども、それと付き合うといつか、そういうウイルスそのものを研究していかなければならないなという世の中だと思います。

そういうウイルスを見ながら、一番最後の人間の性、人間の体ってどういうものかということで、教育のほうで取り上げました。

まず、次の役場体制ということでお尋ねいたします。当然のことながら、こういうまず災害ですね。こういう感染症等になった場合において、大変な状況というのは役場職員も同じだと思います。震災後に精神的にも大変な不安定な中にさらにまだ落ち着かない中で、このような役場がいろんな面で対応しなければならない事態になっているわけです。その職員体制の精神面とかそういう健康面、過重な労働にならないように注意しているとは思いますが、改めてその辺もうちょっとしっかり考えていかなければならないのではないかなということ常に入念に入れるべきではないかなと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

あくまでもまた来年度の体制とかいろいろ考えていく当然時期を迎えておりますが、各課においての所属長ヒヤリングとか所属長がヒヤリングを受けるに当たっては所属長

が班長とかその課員等の声を聞いた上で総務課とのヒアリングということに臨みますので、その中でどういう状況かというのは伺った上でまた体制をどうするかというのも考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それから、こういう職員の中でパートタイム、臨時というか会計年度任用職員なんですけれども、忙しいときは手伝ってもらい、あとなくなったら辞めてもらうというか代わってもらい。そういう状況の中でここに勤める職員のその後というか、生活の面で大丈夫かなという部分があるんです。当然公務員としてもこういう方には副業を認められてよいのかなと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 会計年度任用職員の関係ということでお答えいたします。基本的に副業は所属長というか総務課長、私のほうに所属長を通じて所属長からも意見書を書いていただいた上で、提出していただくという形になります。ですので、役場での業務に支障がないと判断されるものであれば、副業というものも許されるというふうに取り扱いとなってございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。やはり一時的な職員になったにしても、その人の生活があるわけですから、その辺も少し配慮しながら採用あるいは任期が切れた場合のその対応というのもぜひ心を砕いていただきたいと思います。

次に入ります。漁業について、昨日の議員にちゃんといろいろ答えていただきましたので、特に尋ねることはない。一生懸命やっているなという部分もあります。ただ1つ、ウニについてだけちょこっとお尋ねしたいのですが、ウニは磯焼けの原因というか、そういうことも考えられます。漁を控えることによってウニが繁殖しすぎて磯焼けをまた起こしてはどうかなという、そういう不安もあるのですが。ですから、できればウニ漁を普通にやってもらって、漁協の扱い以外のものを町で買い取るとか支援するとかという、そういう方法もあってもいいんじゃないかなと考えたんですけれども、磯焼けの状況等は漁業者からしっかり現場の様子を聞かなければならないと思いますけれども、忙しい中で漁協との話合いだけのように受けましたけれども、その辺どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。昨年度から町では、磯焼け対策事業と名しまして、船越湾で2か所、それから今年は船越湾に加えまして大槌湾でも2か所磯焼けの実証実験を行ってございます。この成果が徐々に出てきておりまして、ワカメであるとか昆布であるとか、そういった海藻類、藻類が繁殖している状況でございます。

今の阿部議員の御提案でございますが、私から今ここでお答えすることができませんので、ただ今後につきましても、昨日来お答えしましたとおり、関係機関と協調して支援策とそれから漁業振興策として、これからも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。ですが、いろんな政策を立てていく場合にやっぱり現場はどうなっているかという確認も必要だと私は思います。そういう面で実際漁に出て海の底を見ている漁業者の感想、感じで、1次産業というのは自然との付き合いですので、自然の変化が体ですぐ感じが分かってきます。そういうことで、そういう現場の声も聞いていただきたいと思いますが、今後そのようなお考えを持っていたきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。産業振興課でございますので、農業、それから漁業、水産業、それから商工業、あらゆる町内の業種の方がいらっしゃいます。確かに全ての方の御意見等を私どもが耳を傾けて町政に反映できればよろしいんですが、なかなかそういうこともできない、難しいこともございます。ですので、関係機関ともうまく調整しながら今後とも図ってまいりたいと思います。少なからず1次産業の皆さんのお声はこれからも町の施策に反映させてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） その現状を見て、私先ほど町職員の体制ということを上上げたのは、やっぱり現場で調査、研究というか、そういうことをきちんと拾い上げる職員も必要です。ですから、机の上だけでこうこうじゃなく現場を見る、そういう人も必要だし、そういう人員を考えていただきたいなということで職員体制とこういうことを取り上げました。よろしくお願ひしたいと思いますが、その辺、町長、もし考えあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。適材適所もちろんそうですけども、やはり重点的な施策を打っていくにはやはりマンパワーが必要でありますので、先ほど申し上げましたとおり、地域産業を活性化させるということになりますと、やはり第1産業ということで力を入れていきたいと思っております。予算的なものもそうなんですが、人的なものも含めてしっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。よろしく願いいたします。

農業については、一般質問で取り上げた部分がありませんけれども、まだまだ課題がありますので、これは次に移したいと思っております。

教育についてお尋ねいたします。

大学生の支援ということでお尋ねしたんですけども、現役の大学生ということで書いてしまいましたけれども、実際大学生の貸与型奨学金ということで、もし国のほうに要請しなければならないのではないかなと思うのは、つまり奨学金をお借りしまして、仕事で大学終わって返すことになりますけれども、奨学金は無利子といたしますけれども、仕事がなく会社勤められない、あるいは会社に勤めて会社から解雇された、あるいは会社なくなった、そういう事態になると奨学金を返せない事態が発生します。奨学金は、3か月滞納しますと銀行等の中にブラックリストに載せられる、つまり奨学金のペナルティというのがあるみたいなんです。滞納分5%の金利というか、ペナルティ分のお金がかかると聞きましたけれども、その辺のことについて、やっぱりこういう状況になって就職できない、それからなかなかそういう状況で返せないという状況があるのかなという、私は心配しています。そのことについて、奨学金について国に要請するかそういうことは、支援については考えられないでしょうかと思ってお尋ねします。

○議長（小松則明君） 通常奨学金のことということでいいですね。（「はい」の声あり）
当局。学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。大槌町の奨学金につきましては、4月から6月までの期間について償還を猶予するというので、対象者につきましてお知らせしているところでございます。現在のところは、こちらのほうについて償還の猶予という部分についての申請、申込み等はございません。国のほうへの働きかけという部分につきましては、もう少し研究の時間をいただきたいなというふうに思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私がこう言ってすぐできるものでもないし、やっぱりいろんな自治体からの声ということで、そういうことに留意していただきたい、そういうことです。実際私も子供を大学に入れまして、会社が倒産して貧乏なのが分かっているからなかなか子供が言わない。保証人だということで、しばらく経ってからきて、払ったんだけど払っても払っても全然元金が減らないんです。何でということで、利息分はちょっと止めてけろと言ったら、奨学金の利息はありませんと。ああそうなんだと思いましたけれども、実際はペナルティのお金というか、そういうものだったらしいです。一応頑張っただけで何とか払ったんですけども、そういう中でやっぱりこういう個人個人の対応であれば今いいんですけども、社会全体でこういうウイルス、災害と同じ状況にあるということで、そういう認識でやっぱり考えて今後の子供たちの教育を考えてほしいなという、そういうことで取り上げました。よろしくお願ひいたします。

それでは次に、性教育ということで、大変すばらしい回答をいただきました。そこでお尋ねしますけれども、まず法律をちょこっと言いますけれども、法律には民法と刑法というのがありまして、この性に関しては簡単に言えばわいせつとかという部分があって、これは刑法、刑事罰、罰を与えるのが刑法、この中に性の問題が入っています。そういうことで、ここの場で話す場合にかなり公であり直接的な性教育に対して言わなければならない部分も出てくると思うんですが、性に関しては人それぞれ感覚が違うので、嫌だとか嫌らしいとか嫌悪感を持つ、そういう部分もありそういうふうな気持ちで話を聞けば私は刑法に引っかかると、そういう状況なんですけれども、ただ今現状で人間の心そして性というものが世界でどういうふうに取り合っているかということをしっかり考えていかなければならない。日本の子供たちが世界の中でもいろんな活躍をする。そういう中で国連から日本に対しては、そういう性教育に対していろいろ言われているんです、ちゃんとしろということで。そういうことでここで取り上げたんです。

議長にひとつお願いします。今ここで議場でちょっと直接的な性に関しての言葉が出るかもしれませんが、気をつけますけれども、その辺わいせつにならないようにということで言っていきたいのですが、大丈夫ですか。途中で止めてもらってもいいですけれども。

○議長（小松則明君） ちゃんと性に関することを真剣に発言するというので、許します。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。そういうことです。

まず、なぜこれを取り上げたかということなんですけれども、当然ニュース、マスコミ等で性の問題ということで10代の妊娠、相談が数多く寄せられている。そして、その中で指摘されたのが、日本では性の教育が遅れているというか、性教育がしっかりしていないということなんです。それでまず、なぜこういうふうになったかということなんですけれども、性教育のバッシングというのがあったんです。そういうことはやめろという形で、わいせつだということで。これは2005年5月頃東京でありましたけれども、知的障害者に対して性をどのように教えるかと先生方が工夫していろいろ人形を使ったりして教えていたことに関して、東京都の保守系議員が教育委員会を通じて、それはわいせつだ、うまくないということによって、教育委員会ではその職員を処分したんです。刑法の罰則を適用するような形にしたわけなんです。しかしそれが2011年9月に裁判がありまして、その判決は職員の教育の姿勢ということの評価しました。それから、それがまたさらに2013年の最高裁まで上告になって、その職員の実質的な勝利ということで終わっております。しかしながら、そういうことが起きたことによりまして、文科省の教育指導要領、これを改定したわけなんです。面倒くさいところは隠してしまえみたいな形です。そういうことで教育指導要領の性教育が変わってきたんです。本来はきちんと教えるべきものということなんです。

ここでちょっと皆さんにお尋ねします。性ということと生きること、今ウイルスが出たから言いますけれども、なぜ生殖器は肛門とかそれから排尿するそういうところの近くにあるんでしょうか。もしお分かりの方があったらばお答えいただければ。これを聞くために立っているわけではないので、時間もないので言いますけれども、これは生まれてくる子供が抵抗をつけるというか、免疫を持つために母体の体内から免疫成分、ワクチンみたいなそのものが体の中にはいっぱいあるわけですので、それで子供を守るという、そういう意味合いもあるそうです。

そういうこともありますし、あとはこういう災害とか不安がいっぱいあった場合、人間は何にすがるか。いろんな宗教にすがったり様々ありますけれども、若い不安って男女が一緒にいるとそこの中で不安を癒やす、そういう人、そういう行為が出てくるんです。ですから、そういうときにきちんと自分が性に対してどういう判断ができるかという部分をしっかり教えていかなければならないのではないかなと思って取り上げました。

学習指導要領についてちょっとお尋ねします。当町では要領については、今お答えいただいた分では大変すばらしい対応をしていると思うんですけれども、指導要領から

いったらば、ちょっと外れている部分もあるのかな。どのように現場で指導しているかは分かりませんが、その辺ちょっと少しお尋ねします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） お答えいたします。学校教育は学習指導要領に基づいて指導しております。その中でも性指導についても十分指導しております。後で課長のほうから具体的にお話してもらいますけれども、私のほうからは学校教育と学習指導要領というところで、ちょこっとお話したいと思います。

学習指導要領の中には特別活動とか保健体育、その中で指導するよといううことであらうたっています。詳しくについては時間がございませんので省略いたしますけれども、学校教育でその中で進めているのは男女平等という信念に立って進めております。男女の差別がないということで。したがって、私も30年前は性指導について指導してまいりましたけれども、それは何も性器とかそういうことで恥ずかしいことではございません。女性にも生理があります。男女一緒にして生理指導などを行うということに実施してまいりましたが、その中でも子供たちは何を感じ取ったかという、女性というのは本当に大変な思いをしているんだなど。今日から僕たちは雑巾バケツの水を持ってあげようかという男性も現れてきました。そのようにやって女性をかばうという男性の考え方も芽生えて、そしてそれで性教育ということでも進めてまいりました。だから、性教育というのは何も変なことでございせん。そう捉えること自体、違ふと感じております。この後課長のほうから現在学校で行われている性指導について、具体的にお話ししていきたいと思ふます。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。先ほどの教育長の答弁の中にありましたように、学習指導要領のほうにつきましては、思春期における身体の変化、これを取り上げるとともに異性への関心などが高まったりすることを背景にしまして、異性への尊重、性情報への対処等、性に関する適切な態度、行動の選択ができるようになるということに資質能力として子供に培うよといううことと定められております。それを基にしながら、保健体育の教科書等設定されております。それに基づきながら学校のほうでは肅々と学習内容を進めているところとございしました。

また、昨今の状況を踏まえますと、情報モラル教育です。やはりSNS等のそういったものの影響もあり、こういった問題と絡んで解決しなければいけないというところが

現代の社会における問題の一つになっておりますので、そういった情報モラルとの観点も併せて学校のほうでは指導しているというところがございます。以上です。

○議長（小松則明君） 今の答弁でよろしいですか。（「よろしいです」の声あり）阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 取組は大体分かりましたけれども、今の思春期の教育ですが、性教育はもっと前から思春期になれば当然異性に対してとかいろんな部分で興奮とかそういう状況になっても思考が若干別の方向に行ってしまう部分があります。ですから、子供たちがなぜ、どうしてと思うときの指導というか、そういうのが大事ではないか。今までは前のバッシング前はちゃんと3回、小学校それから中学校、高校という、そういうあったんですけれども、そういうバッシングがあったことによって学習指導要領が変わったんです。つまり、妊娠・出産ということがありますけれども、妊娠に至る経過はなし。それから性器に対する表現もなし。こういうふうに変わってきています。この中でどうやって子供たちがちゃんと覚えるか。

ちょこっと私の子供が小学校1年生か2年生のときにあったお話をちょこっとします、笑い話ですけれども。子供が不思議に思うんです、何って。先生に聞いたんです。交尾って何だって。先生はしどろもどろ答えられない。そういうことが学級だよりに来たんです。いろんな子供たちの話を書いて親に教えるのに大変おもしろく学級だよりを見ていました。その中でいろいろ説明してました。子供は何だ、種つけかと言って、それで笑ったことがあるんですけれども、農業とか1次産業そういうのはものを育てている、増やしてそういう生活にする、そういう子供たちは見えていますし、私も小学校からうちで家畜を飼っていたのでお産の手伝いとかそういうものをしてきました。お産の手伝いをするときにはやっぱり生まれた子牛が死ぬときがあります。そういうときは本当に嫌だな。だから、牛が生まれるときにふん尿とかの中でもそういうときは気にならない。何とかしよう。そういう思いで来ました。そういう中での性に対する、命に対する大事さという部分をもうちちょっと教えてほしいなという思いであります。

今、世の中すごく不安な状態。そういうときに子供たちは何に希望を持ち、そして誰が自分たちを支えるか、そういう中で悪いほうに入ったりします。そこで、教育委員会としてもそういう問題に専門の先生、このようにやったのはいいんですけれども、1年で覚えるものでもないし、1年1回、一生1回ではないんです。そういうことで、もうちょっとなかなかしっかりした指導と、それから悩みを解決する窓口をしっかりと子供たちに知ら

せてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 私のほうから回答いたします。性教育をするということになれば、学級経営の在り方が問われます。子供と先生、子供同士の関わりがうまくいっている、その状態で性教育を行う必要があります。したがって、もう少し具体的にお話しますと、子供が3年生の頃になりますと、どうして僕の性器が立つのかなとかいろいろ言います。でもそれ当たり前のことです。それを子供たちに対して、こういうことなんだよということ教えると、子供は僕も普通の人間なんだという認識に立ちます。したがって、性教育については、指導する段階がございます。小学校1年生から9年生まで、どう指導していくかということがきちっと学校のほうでも計画を立てて進めております。したがって、性教育ということになってくると、その人間の生き方そのものが問われてくると。それを交えながら性教育を進めていっているところでございます。

十分安心して大槌町の学園の先生方にお任せいただければありがたいです。以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。まず、最初の文書の今の答弁を見ても一生懸命頑張っているなという部分は分かりました。ですが、町全体でそういうことをしっかりみんなが見る、町民の皆さんにもそういうしっかりした目を持ってほしいなということで、ここの議場で取り上げたものです。

文部科学省が生きる力を育むという中学校教育の手引きなど、2014年などにやって、さらにアンケートなんかを取った場合に小中学校の保護者が思春期の体の変化、妊娠や避妊法、感染症とその予防について、学校でぜひ教えてほしい、こういう声が7割を超えているということです。そして、世界ではどういうことを子供たちに教えているかというのが、こんな本なんかも出ましたのでそれを見ました。全然違います、向き合い方が。それと、男と女の考え方、見方がまるっきり違うというのを私も体験しています。よく家内に冷蔵庫の物を取れと言われても、なかなか見つけれない場合があるんです。何やっているんだと怒られますけれども、自分がどうなんだろうというときに、ある本があって、人間は男と女でもともと見る目、感覚が違うんだということなんです。男は獲物を捕ってくる、女の場合は近くのを拾って食べる、そういう形になってから最初から男と女の見方、考え方が違うという、そういう本もありましたので、私はなるほどじゃあ私も正常だなとそういうふうに思いました。それが性教育というか、男と女の

違い、体の違いのほかに考え方も違う。自分と考えが違うから相手を否定するのではなく、きちんと相手のそういう部分もあるのでそこまで深めていただければいいなという、そういう思いもあります。

そういうことで、あとは今後進め方の中で大変な授業時間の中で、それもまた来るとは思いますけれども、しっかりやっぱり人間の原点として捉える、命と向き合うという、そういう姿勢を持っているんなものに対応していけばまずは十分な教育ができるんじゃないかなと思います。

それから、私はまだ少し時間があるので、命と向き合うというのが時々歴史の中でお城とかそういうのを、少しずつしてしまうんですけども、言いました。その当時生きるということに対してすごく真剣に取り組んだ。戦いで生きるか死ぬか。だから、そういうときにどういうふうな形に城を造るかという部分もあって、私はそういう生きる姿勢として歴史も大事だよ、教育委員会にしっかりその歴史の見方として。昔の人たちがどういう思いで生活してきたか、今だけじゃなく昔の人の思いも未来に伝えていく、そして私たちの思いも子供たちに伝えていく。そういうことをしてほしいなと思います。

ウイルスはどんどんどんどん変化を遂げて進歩していっています。そういう生物のことをニュースを見ながらどうしたらいいのかなということで、一般質問を考えました。ちょっと夕べはどうしたら、半分寝てないのですみません。何かまとまりのない一般質問になりましたけれども、私はこれで今日は終わりにいたします。本当にありがとうございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作議員の先生のようなお話のことになりましたけれども、当局におかれましても阿部議員の言っている真剣さを受け止めて政局に対し、またいろんな議事に対して取り組んでください。

以上で、阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきま

したので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

これまでの復興事業の振り返りと今後のまちづくりについてでございます。

東日本大震災から9年以上の年月が流れ、来年の3月11日には震災から10年という節目を迎えることとなりますが、大槌町民はこの10年間の時間を「長かった」あるいは「短かった」様々な思いで捉えていると思います。10年の時間は、様々な側面での大槌を大きく変えてきました。特に震災直後に町民が描いていた「復興を成し遂げた大槌町」のイメージと現在の姿には大きな隔たりがあると多くの町民は感じていると思います。

さらに、現在の大槌の状況について、これで十分だと感じている町民はほとんどいないと思います。ハードの復興事業はほぼ終盤を迎え、今後の大槌をつくり上げていくに当たり、現在までの復興の取組方を改めて振り返った上で、今後大槌町が取り組むべき施策について検討していくべきと考え、以下の視点で伺います。

1つ目、震災後の大槌町の人口減少率が沿岸市町村で最大となったのは、震災による犠牲者が多かったこと以外では、どこに減少要因があると捉えているのか。

「なりわいの喪失」「被災規模の大きさからくる震災後初期段階での再定住の諦め」「復興の遅れによる大槌での再建の断念」などの視点で、町当局としての捉え方について伺います。また、今後の人口減少抑制施策への取組方について、定住人口・交流人口の増加の視点で町としての方針について伺います。

2つ目、復興計画策定時の「復旧ではなく復興だ。震災前よりいい町にする」という理念に対して、現状の達成度の捉え方は町民それぞれあると思いますが、町当局としてはどの程度達成されたか、あるいはどの部分で達成されていないと認識しているのか。また、現在の大槌の復興状況を踏まえた上で、「住んでよかったと思えるまちづくりのためにコミュニティー、子育て・福祉の充実、住環境の整備、なりわいの創出等の視点から、今後どのような取組が必要と考えているのか伺います。

3つ目、人口減少が見込まれる中で進められてきた「文教地区」「医療地区」「居住地区」「産業集積地区」など、地域ごとの「機能分散型のコンパクトなまちづくり」と「分散地区を結ぶ交通インフラ整備」について、当局の評価と今後の課題について伺います。

4つ目、栄町、須賀町地区を中心とする「防災集団移転元地」の活用計画及びきらり商店街の跡地利用方法の検討状況について伺います。

5つ目、上記4点の課題解決に向けた取組方法として、①行政主導での立案・実行と

するのか。②行政と住民との協働体制での取組とするのか。③有識者等による立案・実行とするのか、あるいはその他等取組方法について、町当局の見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少とその抑制施策の方針についてお答えをいたします。

当町の総人口は、国勢調査において昭和55年の2万1,292人をピークに年々減少傾向をたどり、平成2年では1万9,061人、東日本大震災津波前の平成22年には1万5,276人でありました。平成27年の国勢調査結果は1万1,759人と、平成22年から3,517人減少しており、要因として考えられるのは議員御指摘のとおり、東日本大震災津波犠牲者のみならず町外に避難を余儀なくされ新たな生活を再建された方々がおられるものと捉えております。

町では一日も早い生活再建を第一に復興事業を進めるとともに、県内陸部で避難を余儀なくされた方々を対象に町の復興状況の情報発信及び町とつながりや魅力を再確認する機会を設けるなど、被災された町民の皆様に寄り添う取組を進めてまいりました。

また、全国的に進む人口減少の課題に取り組むため、平成28年3月に大槌町地方創生総合戦略を策定し、各種事業に取り組んでまいりました。第2期となる本年度からは第9次総合計画と一体となって取り組んでいるところであり、基本理念である「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現に向けて邁進してまいりたいと考えているところであります。

次に、復興計画の達成度と今後の取組についてお答えをいたします。

当町では平成23年度から平成30年度までを計画期間とした大槌町東日本大震災津波復興計画により、生活再建を第一に各種復興事業に取り組んでまいりました。昨年度からは復興計画の後継である第9次大槌町総合計画により、町民憲章を踏まえた持続可能なまちづくりに取り組んでいるところであります。また、昨年度末には被災された皆様の生活再建が進んだことで、町内の応急仮設住宅の供用を終了しているところであります。甚大な被害を受けた当町は、希望の大槌への挑戦を基本理念とした大槌町復興基本計画に基づき、4つの基盤の整備を進めてまいりました。

1つ目の町民の生活の器となる物的、空間的基盤である空間環境基盤では町民の居住環境の整備を進めるため、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業により宅地の整備

を進めるほか、災害公営住宅の整備により安全で安心な生活環境を整備したことから、おおむね達成したと捉えているところであります。

2つ目の社会生活基盤では、支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会を目指し、生活再建後のコミュニティ形成の支援など、住民に寄り添った支援を進めており、今後も引き続き取り組んでまいります。

3つ目の経済産業基盤においては、なりわいの場を確保するため産業集積地の整備をはじめ、商業者の事業を後押しするおおちゃん融資の拡充などを行ってまいりました。また、おおつち地場産業活性化センター安渡地区研究棟を核として桃畑実証棟、これから整備を予定している赤浜実証棟の成果に期待を寄せているところであり、継続した取組が必要と考えております。

4つ目の教育文化基盤においては、歴史や伝統の継承と津波災害の記憶や教訓を継承する基盤の整備を進め、大槌町文化交流センターは利用者から好評を得ているほか、被災した5つの小中学校は、小中一貫教育校として再建され豊かな学びと確かな育ちを実現する教育環境は、ハード面でおおむね達成したと捉えているものの、歴史や伝統の継承や震災伝承などは継続した取組が必要と考えているところであります。引き続き復興計画の後継である総合計画の実現に向けて、各分野の施策に取り組んでまいります。

次に、機能分散型のコンパクトなまちづくりと分散地区を結ぶ交通インフラ整備についてお答えをいたします。

大槌町東日本大震災津波復興基本計画において、新しい町の姿を「まちの骨格」「土地利用」「交通ネットワーク」の3つの考え方で進めてまいりました。「まちの骨格」の基本的な考え方では、中心市街地、地域別の機能や拠点を基にネットワーク形成をまとめて、町方地域を中心とし主要な町の機能と交通結節機能として、大槌駅舎や大槌町文化交流センターを整備しております。安渡地域及び小枕地域の沿岸部を町の水産業を中心とした産業拠点を整備し、沢山地区は文教ゾーンと位置づけ、県立大槌高等学校の隣接地に小中一貫校を整備しております。

医療福祉機能は、寺野地区に県立大槌病院が整備されたことから医療福祉の拠点として位置づけております。

また、これらの機能を有機的につなげたのは、昨年9月に開通した新大槌トンネルであり、これまで議会とともに取り組んだ国への要望が実現したものであります。このトンネルの開通によって、町内の道路ネットワークの利便性が向上するとともにこれまで

各地域に整備した主な機能と地域拠点が効果的につながったものと捉えているところでもあります。

これまで復興事業で整備した各種インフラ整備は、おおむね達成しているものの公共交通ネットワークについては、関係機関と課題を共有し持続可能な公共交通網を目指して取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、栄町、須賀町地区を中心とする防災集団移転元地の活用計画についてお答えをいたします。

平成29年12月1日の議会全員協議会において、防災集団移転促進事業において取得した移転促進区域の土地利用についてと題して報告しておりますが、跡地の利活用が定まっていないエリアについては、産業用地として庁内で検討を重ねてきたところでもあります。栄町、須賀町地区の防災集団移転元地の利活用に当たっては、相続登記などによる未買収地が8件ありましたが、現在残る3件も契約手続を進めており、9月までにはほぼ全ての用地買収が完了する見込みとなっております。また、残土置き場などの活用をめどがついたことから、本定例会補正予算の跡地の基礎撤去工事費を計上するなど、活用に向けた準備を進めているところでもあります。

栄町、須賀町地区を中心とする駅裏の防災集団移転元地につきましては、産業用地としての活用を図るべく、方針案がまとまり次第、議会、住民の皆様へ報告しつつ産業振興に向けた整備を進め地域振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、復興きり商店街跡地活用方法の検討状況についてお答えをいたします。

昨年3月に復興きり商店街跡地の活用に当たり、道の駅立地条件等を分析する簡易経営診断を実施いたしました。診断結果では、交通結節点としての立地評価は高いものの、交通量が5,000台前後と低く地域内外からの流入促進が難しい立地にあること。また三陸沿岸地域は内陸部と比較して居住エリアが少ない立地となっていることから、車で30分圏内の商圏人口が2万6,000人であること。立地環境のそのものの魅力は高いものの、道の駅と計画していくためには産直施設などの併設施設がほかの道の駅の類似店舗または町内の周辺店舗と差別化が必要であること。売上予測、テーマ設定、計画策定を検討する組織の立上げが必要であることの診断結果でありました。議員の皆様には全員協議会などで簡易経営診断に係る報告予定をしておりましたが、新型コロナウイルス対策等により後日御説明する機会を設けさせていただきたいと考えているところでもあります。また、新型コロナウイルスの状況を注視しつつ、住民、有識者を交えた検討委員会を組

織しこの診断結果を基に道の駅構想も含め、ゼロベースで復幸きらり商店街跡地の効果的な活用や検討方法について、行政と住民との協働及び有識者の御意見等を踏まえて検討してまいりたいと思います。

次に、課題解決に向けた取組方法についてお答えをいたします。

町の課題解決に向けた取組は、復興計画の後継として位置づける第9次大槌町総合計画の基本施策に位置づけております。その各分野の課題解決に向けた取組方針については、町民で構成する専門部会や条例で定める審議会を通じて議論・検討して作成したものであり、各施策の立案時には行政サービスを受ける住民や有識者による社会情勢などの意見を参考にした上で作成していくことが行政の役割と考えているところであります。

また、施策の実現に向けた取組は、地域を運営する行政と町民が行うものであると考えており、今後の施策推進においては現状把握に努め、各分野の課題に合った進め方で解決を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、これまでの復興事業の振り返りのもとで、震災直後に目指してきたあるいは描いていた復興後の大槌という姿があったと思います。その姿に対して、何が計画と違ったのか、今後取り組むべき課題は何なのかということを確認したいという意味で質問させていただきます。

今後、目指す大槌の姿に近づけるためにはどんな進め方をしたらいいかという視点での質問になります。ただ、震災直後の姿があるべき姿という前提ではないと思います。人口も減って町もこういう形になっていますので、現状を踏まえた上で今後どのような取組をすべきなのかという視点で、考えていく上での質問というふうに捉えていただければと思います。

まず、これまでの復興事業の振り返りについてですけれども、町のていをなす最重要要素の人口について答弁がございました。ちょっと確認したいと思います。

答弁書の中で、人口減少状況ですけれども、震災前の直前の平成22年には約1万5,300人ほど。震災後しばらく経過してですけれども、平成27年には1万1,800人ほど。約3,500人もの人口減少があったと。これはもう非常に驚くべき数字だと思いますけれども、内訳としては、震災による犠牲者が恐らく1,286人というふうに記憶してますけれども、それ以外という見方をしますと、自然減を含んでほとんどは社会減だと思うんですけれ

ども、2,000人以上の社会減という状況になっているかと思えます。これは震災犠牲者の倍近い非常に大きな数字になっているという認識でおります。この震災後の大槌町の人口減少率が大きかった理由に対して、答弁書では町外に避難して新たな生活を再建したからという内容のものだったんですけれども、お聞きしたかったのは町外に出て行ったのはどのような理由であったのかというのをなりわいの喪失とか被災規模からくる初期段階での定住の諦めとか復興の遅れによる大槌での再建の断念というふうな視点で捉えたときに町当局としてはどのような状況であったと認識しているのかということを探ねたものです。

もちろんこれは、そういった調査、どういった理由で町を出て行ったのかという調査はしていないと思えます。個々にももちろんヒアリング等もしているわけではないと思えますけれども、これまでのまちづくり懇談会とか復興協議会等で住民の声を聞く場というのは数多くあったと思えます。あくまでも推定となると思えますし、人数把握も恐らくできないと思えますけれども、想定はできると思えます。町当局としてどういう認識だということがあるんじゃないかなという意味で質問をさせていただきました。改めてそういった視点で人口流出が起こった、どういう状況だったのかというのを改めてお聞きしたいと思えます。町当局の認識がどうであるかという意味合いです。よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） コミュニティ室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 被災者支援担当室として内陸県外避難者のその後の町外流出の原因についてお答えを申し上げます。

こちら、内陸避難者の支援をしているのは県でございます、県が平成26年8月にその理由について調査したことがございます。その主な理由としては、避難先市町村の利便性、それから既に住宅を再建またはその予定がある、それから既に就業またはその予定であるという、この3つが主なところであります。当町の認識としても、恐らく当町出身の方々についても同様の傾向があるんだろうと思っております、個々の被災者の生活再建の考え方によってこういう町外への転出というものが発生したんだろうと考えています。

もちろん、その回答の背景には議員御指摘のように、なりわいの喪失ですとか震災被災規模の大きさ、復興の遅れということがあったんだろうということはいかがえるものと認識をしております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。恐らくそういう状況だったのだろうと思います。足元の結果として避難先、一旦避難した内陸の利便性というのが明らかに沿岸地区よりはいいと思いますので、一旦移り住んでからさらに沿岸地区に戻ってくるとするのは難しい状況があるのかなとは思っています。

内陸での今仕事をしているからという理由ももちろんあると思いますけれども、そもそもそうなったのは沿岸地区での仕事がなくなったからというのが起点になっているかと思えます。今さらこの点はどうしようもないと思いますけれども、あれだけの大きな被災規模だったので、それを補償するだけの支援をするというのは非常に難しい状況だとは思っています。

足元のコロナの状況を考えますと、収入減っている人については、その仕事を続けるために一定の補助金を出すとかいう仕組みを今つくっていますけれども、東日本大震災の被災者に対して仕事をなくした人に対して、そういった仕組みを適用するというのは、規模から考えてみても非常に難しいとは思いますが、今足元のコロナの状況とか、今後予想し得る被災、天災等を予想した被害というのを想定しますと、ある程度の小さい規模で天災によって災害によって仕事をなくした人には何とか大槌の地に立ちどまってもらうために何かしらの支援をするという仕組みを考える余地があるのかどうかという視点でちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 大槌町の人口減少問題というのは顕著でありまして、そのために平成28年の3月、平成27年度でございますけれども、地方創生総合戦略を策定しておりました。これまで、総合戦略の中で6つのプロジェクトということで立ち上げてこれまで取り組んできておりまして、その中でもやっぱり当然雇用や住環境の充実、それから1次産業の活性化等々の取組ということで、これまで各事業等進めてきております。そういったところを踏まえて、これからもやはり1次産業につきましても、就業人口も結構ありますので、重要な施策としてやはり充実させた取組を進めていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 例えば仕事がなくなったときにどこまで支援しなければならぬのか、する必要があるのかというのは非常に難しいところがあると思っておりますけれども、

いろいろな人のいろいろな条件で公平性を見るという意味で難しいところがあると思いますけれども、一方でそれが原因で大槌町から人が出ていくということではできるだけ押さえたいという視点で、何かあったときにはそういった視点での議論をしていただければなというふうに感じております。

それから、先ほどの答弁でありましたそのほかの理由ですね。利便性がいいとかという理由で内陸に移ったというところがあるんですけども、私の聞いている範囲ではそもそもこのところで、ここで私の質問にもありましたように初期の段階で近しい親族が亡くなったので津波の恐れがある沿岸地区にはもう住みたくないということで内陸に移ったりとか、あるいはまちづくり懇談会とか復興協議会等で説明があるたびに復興事業が日々遅れていくと、お手元に資料お示ししていると思いますけれども、例えば半年周期でそういう住民説明会があるたびに工期のほうも半年、1年単位で遅れていくという状況に耐えかねていつまでも待ってられないということで、内陸に移ったという人も数多く聞いております。今さらこれをどうしようということではもちろんありません。被害の大きさ、震災の大きさからしますと、今まで経験したことのない規模の被災だったので、まさに手探り状態での復興だったと思いますけれども、改めてこの辺を振り返って見ますと、例えば防災集団移転事業を進めるに当たっても、用地交渉から始まって大臣同意を得て用地を取得して住民意向調査をして計画の見直しをする。その計画も住民意向を聞いたときにどんどん人が減っていくという中で、計画を見直すにもさらにまた時間がかかるという、悪循環があったように記憶しています。

その都度、説明会等の最後には遅れてはいるけれども一日も早い復興を目指すというところで締めて説明会はその都度終わったということにちょっと住民のほうもしびれを切らしたというところもあったのかなというふうに思います。

この計画の策定なんですけれども、例えばあれだけの規模だったので震災後間もない頃、少なくとも1年、2年単位の段階でいつ復旧するかというのはスケジュールを示されたんですけども、そのスケジュールを示すこと自体がかなり無理があったんじゃないかなというふうに、今振り返ると思います。振り返って見ると結果としていろんな課題があったという中で、その時点ではそういった課題が見えなかったかもしれませんが、これだけの大きな規模の災害を復旧するための時間を、例えば平成24年の10月の段階で安渡地区の防集団地の完成時期は平成26年の2月だということまで言明しているんですね。それを信じて、だったら1年や1年半待とうかということでは待って見た

らば、さらにいろんな課題が出てきて延びていったと。最終的に今のような状況になっているというところで、住民のほうもしびれを切らして町外に出ざるを得なかったという断面もあったのかと思います。

一方で、さすがに震災後年月が流れてある程度復旧工事の難易度、難しさが見えてきた段階で、その段階では実態に即した工程というのは示せたと思います。恐らく担当する人たちもその尻は大体見えてきたと思うんですけども、その段階で実態に合った事業完了時期に工期を見直すということはできなかったんでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 安渡地区における復興のスケジュールの遅れでございますけれども、安渡地区については、様々な遅れの原因がございまして、その中においては1つは相続問題が非常にあって、その相続の特定が難しかったと。それにしても、最終的には収用委員会までいって収用採決をして解決しているんですけども、もう1つはやはり用地買収のなかなか同意が得られなかったと。実際今現在までも収用委員会までいきまして、工事が今これから始まろうとしていますけれども、実際のことを言いますと、この用地に関しては見通しが全く立たないので、工程というのもこれはかなりクリティカルポイントというか、致命的なポイントは用地買収の実施でしたので、これにしてはなかなか見通しが立たなかったというのが現状でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 私もいろいろな説明会でその進捗状況の説明を聞いてきたわけですけども、確かに理解はできるんですよ。相続の問題ですから個人の視点で見ますと、自分の財産をどうするかというところの判断をしなければいけないので、安易に首を縦に振るということではできなかった、その当事者もかなり悩んだ部分もあって迷った部分もあってなかなか時期が定まらなかったというところも理解できますし、その結果用地買収も進まなかったというのは、今まで説明を受けてきました。そこは十分理解できます。

過去の復旧・復興状況については、そういった読み切れない要因いろいろあったんですけども、これからのいろんな事業計画をするという意味では、先ほどの防災集団移転元地の用地買収がほぼ完了しているという報告があったんですけども、そういったハードルが恐らく低くなっている、なくなっている状況だと思いますので、例えばそういったところにメスを入れるにしても、事業計画というのは立てやすくなってくると思

います。そういった意味では、これからの事業というのは工程もある程度確約できた工程を示すことができると思いますので、そういった取組をされる場合には、明確な工期を示してその期限を守るような努力はもちろんしていただいた上で、万が一何らかの外乱で工期が延びた場合にはその都度丁寧な説明をしていただくということをするれば、住民もある程度理解してついてくるとと思いますので、そういった意識で取り組んでいただければと思います。工期遵守、早期完成を目指す姿勢で第9次総合計画を進めるに当たってもそういった意思で取り組んでいただきたいというふうに考えますけれども、町当局の意向をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 何かちょっとうまく話が伝わっていないと思うんですが、用地交渉は難しくてなかなかの見通しが立たないという中においては、工程が定まらないと。ある程度用地交渉が決まって事業が開始されれば、ある程度の工程はきちっとして出すことができると思います。また、今回のこの復興事業においては、かなり難易度が高いものがございまして、例えば普通の事業であれば多分もうこの事業をここまで進めないで途中で多分計画変更して別なところにつくるとか、そういうこともあったかと思いますが、こういった中では遅れながらもこうやって進んで来たというような中で、逆に言えば工程を守るということになれば、ある程度柔軟な計画変更を行っていくというようなことになるかと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 過去のことを守るべきだったんじゃないかということを行っているわけではないです。そういった状況は理解はしています。

これから進める事業で工程の指示とか、工期の遵守とかいうところを意識して進めていただきたいという内容の質問でした。ここは理解していただけるとと思います。

続いての質問ですけれども、機能分散型のコンパクトなまちづくりに関する質問にさせていただきます。

本来は復興計画の中では、恐らくみんな思っていることだと思うんですけれども、中心市街地にいろいろな機能が集約したまちづくりができればよかったんだろうと思います。基盤整備事業の工程上、主要機能は分散せざるを得なかった、つまりかさ上げをまずしなければいけないので、そこに時間がかかってしまう。それを待っているとほかの機能が復旧できない。医療エリアの機能にしても文教エリアの機能にしても住居エリア

の機能にしても、そういったものがどんどん遅れていってしまう。ですから、大槌町の中心にそういった全部の機能を集めるといのは、物理的に難しかったといのは理解しております。

今の考え方としては、そういった例えば寺野地区への医療ゾーンとか沢山地区の文教ゾーン、安渡・小枕地区の産業拠点、そのほか各地においてはそれぞれ居住エリアを設けると。いろいろなところに分散したそれぞれのエリアがコンパクトであるというまちづくりという意向でこの復興計画を進めてきたというふうに認識していますけれども、そういう認識でよろしいのか、まず確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町長の答弁書にございますとおり、それぞれの機能を持たせた区域で復興事業等を進めてまいりました。どうしても地域地域が分散するということがありますので、その辺につきましては交通ネットワーク等を活用してコンパクトな町を形成していきたいという計画の下でこれまで進めてきたというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 答弁にあったとおり、あるいはその前に私がお聞きしたとおり、町の復興に当たってはそれぞれのエリアで機能分散した形につくらざるを得なかった。そこで大事なのは、その拠点が町内いろいろ離れたところに分散しているために、その各拠点を結ぶ交通インフラが重要だという話も今お話あったんですけれども、道路のインフラについては、新大槌トンネルを含めてこれ非常に画期的な取組だと思うんですけれども、ある程度整備されているというふうに認識しています。道路は整備されているんですけれども、そこを流す交通インフラという意味でまだ不安があるような気がします。

例えばその拠点を移動する手段として自家用車を持っている人はいいいんですけれども、自家用車を持っていない人といのは、公共交通機関に頼らざるを得ない。例えば安い料金で利用できるバスといのは、非常に重要な位置づけになると思うんですけれども、このバスの運行整備の状況といのはどうなっているのか、あるいはバス運行の機能を維持するための補助制度といのは考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 交通ネットワークの形成で一番重要というか、普通に行われている政策とすれば、バスの運行がありますけれども、大槌町におきましても震災前から町民バスという形で町内を走らせて交通ネットワーク等を形成しております。

震災後になりますけれども、町においても公共交通を形成する上で公共交通網形成計画のほうを策定して、それに基づいて公共交通を構築していきましょうといった計画をつくっております。基本的にはそれに基づいて公共交通を形成していこうというものでございますが、現在運行している交通形態なんですけれども、まだ循環バスは昨年12月から走らせることができましたけれども、まだ完全に交通計画に基づいた路線で走っているものではなくて、ちょっと事業者間との調整が遅れてしまったことで同時に形成できなかったもので、それについては今後事業者の方々と打ち合わせ、事業者ワーキング等も設けて、どういった路線で、路線は大体決まっているんですけれども、特にダイヤですね。ダイヤをどのようにしていくかとかいったところが慎重に検討して行って、今公共交通網形成計画で策定している路線でもって、まず運行していきたいなというふうに考えております。そのめどといたしましては、昨年12月から循環バスを回しております、今それが1年間の期間限定という状況にありますので、その本格運行は12月からスタートする予定でございますので、その頃をめどにもう一度再編成して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） どの程度利用されているかというのは、まさに今調査しているということだと思いますけれども、想像するに利用者数は非常に少なくなると予想されます。ただ、少なくなったからといって先ほども申しましたように機能が分散してしまったこの大槌町を結ぶものとして、車を持たない人というのはバスは非常に重要な位置づけになると思います。重要なんだけど、利用者が少なくなってくるというのは、容易に想定される。であれば、何らかの支援というのが必要になってくるんじゃないかという発想になってくると思うんです。そういった考え方も当然必要だと思うんですけれども、その辺の御意見あれば伺いたいと思います。利用者が少なければ採算が合わなければ、もうやめてしまうという方向で考えるのか、あるいは採算が取れなくても住民の利便性、こういった地域の形になっている、あるいは車を持っていない人がいるという中である程度そういった人の足も支えなければいけないという視点での考え方もあり得るのかどうかというところをもう一度お聞かせください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） すみません。答弁が不足しておりました。

実際バスの運行は、収支が取れているような状況ではございません。運行経費に対してその収入は現在20%から多くても25%といったような状況で、残りはもう赤字のような状況で、その部分につきましては、町のほうから事業者に対して補助金という形で、毎月支出しているような形になっております。

今後のことになるんですけれども、震災前と比較するのもどうかということもあるんですが、震災前につきましては、1,600万円から700万、800万くらいの事業者に対しての補助金ということで決算書のほうでは確認しております。

現在かかっている事業費は3,000万円を超えているような状況で、震災前に比べればほぼ倍ぐらい費用がかかっているような状況でございますので、今後持続可能な公共交通の形成ということもございます。それで、そういったことも踏まえてやはり必要最低限ではございませんけれども、ある程度やっぱり足はやはり確保する必要がある。どうしても一般的には昭和の時代からですけれども、朝昼晩（「端的にお願いします」の声あり）すみません。朝昼晩の便数とか、そういったのは昔からあたりもするものですから、そういったところも踏まえて利用者の方々の利便性等を確保しつつ、持続可能な公共交通を確保していきたいというふうに町としては考えているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 採算は恐らく合わないだろうということで、事業者に対する補助はやっているし、これからも続けていくという御答弁だと思いますけれども、一方で使う側もこれだけ場所が離れると頻繁に使わざるを得ない、使う側への補助というのは何か考えているのかどうか。例えば乗車料金を安価にするとかというような施策は考えているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） バス料金に対しての利用者への補助という視点は、今のところ料金自体も安く抑えているということもありますので、今のところは考えてはございません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 利用者へのそういった補填というのは、実際ないとのことす

けれども。とは言いながら実際のところは利用料金自体を下げているということは、実際そのバス運行する、その事業自体に補助が入っているような形に実際はなるんだと思います。（「実際はやっていると思いますね。実際はやっているということで答えはよかったです。安価にしているということで」の声あり）

そういうことですね。安価にしているということは、実際に安くしているということになりますね。そういった面で見ても、これもぜひ続けていただきたいなとは思いますが、もう一つ踏み込んで住民の移動の利便性というのを考えると、バスというのは確かに大勢の人間を乗せて一度に移動できるので、非常に有効な、特に安く乗れるという意味で非常に有効なんですけれども、一方でバスであるがゆえのいろんな制約というものもあるように感じています。要するに、バス停からでなければ利用できない。具体的に言うと、家からバス停までは車がない人は歩いていかなければいけない。あるいは移動の時間が制約される。バスの時刻表というものが定められていると思いますので、移動の時間の制約があるとか、あるいは自分が本当に行きたい目的地に直接行けないというような不便さもあるんじゃないかなというふうに思っています。そういった目で見ると、ほかに何かバス以外の施策がないのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） バス以外の足ということになりますけれども、身近にあるのはやっぱりタクシーということになるかと思えます。そういったところで、タクシーを利用される方々についてというような視点になりますけれども、確かにほかの自治体では福祉タクシーのような制度であったりだとか、あとはデマンドタクシーであったりだとか、そういった施策等がございます。

私どものほうもデマンド交通についても近隣の自治体の先進地の話等も聞いてはまいりました。それはやはり高齢者に対する施策の一つということで行っているようでございましたけれども、進めてみれば様々な条件等を設けたことによって逆にそれが利便性を制約するようなことになったりだとか、そういった不都合等もあるようにも聞いておりましたので、その辺については引き続き調査しながら、勉強しながらどういった在り方がいいのかというのは、引き続き検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 繰り返しになりますけれども、各要素となる地域が分散している中で、交通網の整備が必要だ。その中で安価なバスというのは非常に魅力があると。一方で利便性のある例えばタクシーに関してもバスと同じように使いやすい仕組みを考えるということも必要になってくるんじゃないかなと。今後の大槌の今の形を考えたときに、そういった仕組みも検討すべきではないかなというふうに思いますので、引き続きこの辺はよろしく願いいたします。

続きまして、防災集団移転元地の活用であるとか、復幸きらり商店街の跡地の活用等ですけれども、防災集団移転元地の活用についてはこれから検討されるということで、前の全員協議会等でも若干出されていますけれども、今の大槌駅の使い方、利便性を考えると、駐車場が非常に狭かったりということもあって、利便性が今ひとつよろしくないと。三陸鉄道のマイレール意識を向上させるためにも使い勝手のいい駅にしなければいけないという視点で駅裏の用地の活用ということも併せて検討していただければなというふうに思っています。

復幸きらり商店街の跡地につきまして、いろんな今調査をされているということで、その報告が近いうち議会のほうにもある答弁でしたけれども、交通量が少なくて立地的には魅力はあるんだけど、交通量が少ない。あるいはほかの道の駅との差別化の面で課題があるんじゃないかということなんですけれども、現状の交通量をベースに考えるんじゃなくて、大槌の魅力化を今一生懸命進めていますけれども、そこに力を入れることによっていかに人を呼び込むか。今の交通量にも増して呼び込むかというくらいの意気込みで、あそこの跡地の活用というのはいろいろ考えた方がいいんじゃないかなと思います。近くにはだあすこがあって、だあすこの機能と例えば産直の機能を設けるといことになるとお互いにバッティングするような場面も出てくると思いますので、だあすこを吸収するという考え方もあってもいいと思うし、大胆な施策で魅力ある大槌の発信をするような拠点の計画にしていいただければと思いますけれども、こういった計画は一部の専門家を中心に進めていくのか、町民あるいは我々議会でもいいんですけれども、議会の意見等を反映しながら進めていくのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。さきの町長の答弁のとおりです。もちろん行政と住民、それから議会の皆様、有識者の意見等を踏まえた上で今後の活用、

検討については、道の駅も含めたゼロとして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） よろしくお願いたします。この道の駅に限らず今の大槌に不足している部分を補完していく施策の検討というのは、引き続き必要になってくると思います。震災後に復興事業を進めるに当たって、行政当局と住民との会話というのは、非常に活発に行われてきたように思っています。であるがゆえにスピードが若干落ちたというデメリットがあったかと思えますけれども、これからはそういったいろいろなハードルも低くなってくると思いますので、これからのまちづくりに当たっての住民の意見の吸い上げという仕組みはぜひつくっていただきたいなと思います。

そういう意味で、1年以上になると思えますけれども、前に例えばそういうまちづくりを考える上でそれを進めるのは行政当局だけで進めていくのか、住民も巻き込んだ形で検討会を進めていくのかということを御質問した経緯があったかと思えます。当時は復興協議会の形態をどうするのかということを含めて今後については検討していきたいというお話だったと思えますけれども、その辺の行政と住民との協働によるまちづくりという視点で考えたときの取組体制は今どういう状況なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 復興協議会の後の後継という形になりますので、この10年をしっかりと復興協議会の在りようも含めてまとめていく必要があるんだろうなと思います。そのまとめた中で、これから住民の方々とどういう形でまちづくりをするかという場面もつくっていききたいと思いますので、それについては復興協議会のまとめとこれからの組織の在り方ということについて、しっかりとまとめて協働のまちづくりということで計画をつくっておりますので、その中で明らかにできればと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 今、どういう形で検討していくかということのをまとめている最中だということなんですけれども、以前お聞きしたときから1年以上たっている中で、それはどういった形で進めるのかということのをいつ提示できるのかというのは、期限等はありませんでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今年度中にはまとめて、その方向性についてはしっかりと議会を含めて町民の方々にお示ししていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。明確な期限を提示していただいて安心しているところであります。

繰り返しになりますけれども、当初描いていた大槌のまちづくりからは大きく離れてしまっています。しかし、それはある程度人口の減少とか復興事業を進める上での町の一部空洞化みたいな形になってしまっているというところはやむを得ないところがありますので、それを補完してなおかつそれでも魅力あるまちづくり大槌をつくっていくためにはどうしたらいいかというのは、これからの取組になってくると思います。を進めるのは、行政当局の今までの経験とか知恵とかというものを生かすのはもちろんですけれども、そこに住民の意見を反映させるという仕組みも考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後0時07分

